

特定非営利活動法人 奈良県防災士会

令和3年度 第6回 理事会 議事録

1. 日 時 令和4年4月3日（日） 午後1時00分から1時40分
2. 場 所 平群町総合文化センター 研修室1A、1B
3. 出席者数 理事総数18名のうち出席者数14名・表決委任者数 1名
監事総数2名のうち出席者数2名
4. 報告事項
 - 報第1号 4月1日会員名簿について
 - 報第2号 大和川流域水害対策協議会について
 - 報第3号 令和3年度県委託事業について
 - 報第4号 本部・女性防災推進委員会及び防災プラットフォームの報告について
 - 報第5号 図書「ボクらはこうして戦う！！」の提供について
 - 報第6号 NHKラジオ「マイあさ！関西」出演終了について
5. 協議事項
 - 議第1号 令和4年度総会について
 - 議第2号 当面の日程について
6. その他
なし
7. 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (1) 開会
理事長末田政一氏が開会を宣言した。
司会者である八幡領事務統括から本会が定款第36条に基づき成立している旨の報告がなされた。
 - (2) 議長選出
定款第35条により理事長が議長を務める。
 - (3) 議事録署名人の選出及び書記記録人の指名
議長より議事録署名人選出に関する事項を諮ったところ、「議長一任」の声があったので、議事録署名人に古瀬理事・奥田理事を選出することに決定した。

なお、本理事会記録者に八幡領理事を指名した。

(4) 議事審議

議長が議事の審議開始を宣言した。

一. 報告事項

報第1号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

2年間会費未納者の方を退会扱いとし、名簿から削除しました。4月1日付の会員名簿をホームページにアップする予定です。ただし、非公開を要望した会員は氏名を伏せます。会員数は409名。内正会員は133名。現在までに増減が若干あります。

報第2号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

県と国土交通省、各市町村、気象台を交えた集まりがありました。今回、大和川が特定河川に指定されたということで、住民も含めて対応が必要になることになる。そこで、奈良県防災士会にも声がかかり、書面会議に出席したもの。今後、同協議会に出席することになる。

報第3号は、植村副理事長相談役から以下のとおり報告された。

毎年、5カ所で契約していたが、コロナ禍で実施できなかったところもあり、今年度は3カ所にとどまった。契約額も1カ所5万円であったが減額となった。

報第4号は、植村副理事ならびに石川理事から以下のとおり報告された。

本部の甘中さんが3月31日付で退職されました。令和4年度総会までは、引き続き事務を行うとのこと。

女性防災推進委員会では、3月12日に東日本震災風化防止シンポが開催。受援力、災害ボランティアなどのグループディスカッションを実施。報告まとめが追って配信される。本部広報紙最新号にも取り上げていただいている。ご覧になってください。今後も毎月第2木曜日に会議開催予定。

報第5号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

本部から図書を受領する予定である。役員で活用される方に配布します。必要部数を次回の会合等で申告いただければと思います。ぜひ活用ください。

みんなでつくろう！地区防災計画についても本部より受領している。これも役員で活用していただきたい。

報第6号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

NHKまいあさ関西ですが、末田、植村、村山、石川、大北の4名が担当していた番組が4月から普通の報道番組に変更となるということで、ゲストコーナーがなくなること。確定ではないが深夜番組で枠をとって同じようなゲストコーナー

対応の打診をいただいている。年に数回程度らしいので末田が受け持つことになる。

第2号報告事項に質問があった。

協議会への出席者は末田理事長となるのか。特定河川とは何か。

との問いに対し、まずは書面での会議であったということ。今後は出席者も調整することになるのでご協力いただきたい。特定都市河川浸水被害対策法における選定河川のこと。国から対策費に補助がでる。遊水池を設けるハード対策のほか、ソフト対策の必要性があり、今回当会に参加の要請があったもの。大和川とあるが、その支流も対象であることから大和盆地を流れる河川は全てとなる。という答弁があり理解を得た。

以上、報第1号から報第6号議案について全員異議なしとし承認された。

二. 協議事項

議題1号の総会について、末田理事長より提案があった。

これまで案内した通り、5月29日奈良県バスターミナルレクチャーホールにて令和4年度総会開催に向けて準備を進めているところである。役割分担について理事の皆さんに協力していただきたいと思っている。詳細は事務局で検討するので次回の会議で報告するので一任いただきたい。また、役員改選を予定しており、選挙管理委員を指名している。植村、小山、岡本、修田、吉岡の5名である。なお、選挙受付期間は4月20日から4月30日とする。

提案について理事に諮ったところ、質問なし。反対なし。1件の意見を付して可決承認がなされた。

意見については、次のとおり。

コロナが収束したといえる状況ではない。事前に書面で承認をいただく形をしながら、正会員には参集していただくこととされたい。

議題2号の当面の日程について、八幡領理事から会議資料より説明があり修正、追加等が行われ可決承認がなされた。

三. その他報告、協議事項

令和元年の5月より、県社会福祉協議会に植村副理事長、川口防災士が勤めていたが、3月31日で契約満了となりました。この間いろいろとご協力いただいたことに感謝いたします。

次回理事会の日程について協議の結果下記のとおり決定

日	時	令和4年4月16日（土）9：00より
会	場	三宅町あざさ苑

以上をもって、議長から理事会の議事が終了した旨が述べられ、閉会が宣言された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 年 月 日

議	長	⑩
---	---	---

議事録署名人	⑩
--------	---

議事録署名人	⑩
--------	---